

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ

【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

北海道新十津川町教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	新十津川町立新十津川中学校	198 名	22 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

平成 25 年度は、担当教諭及び合理的配慮協力員を中心として病弱・身体虚弱学級に在籍する生徒の教育的ニーズの把握に努め、適切な指導及び支援を行うための多様で柔軟な仕組みを検討してきた。

今年度は、通常の学級との交流及び共同学習や特別支援学級における個別の指導など多様な学びの場を設定するに当たり、有識者を招き、授業参観や検討会を開催して生徒の効果的な学び合いを進めるノウハウを蓄積した。

さらに、校内職員との情報を共有することにより共通理解を深め、障がいのある生徒がより効果的な学習ができるよう合理的配慮の充実を検討していくことにより、個に応じた最良の合理的配慮を模索し、長期的なプランも視野に入れ事例を蓄積した。

また、病弱・身体虚弱学級を 2 階から 1 階に移設したことにより、新たな基礎的環境整備及び合理的配慮を検討し、より効果的で充実した環境整備に努めた。特別支援教育コーディネーターと合理的配慮協力員を中核に校内委員会において、生徒の個別の教育支援計画、実態記録を基に合理的配慮を検討、検証するとともに、教職員研修を実施し校内体制の充実に努めた。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

- ・ 特別支援学校の勤務経験のある合理的配慮協力員を配置し、障がいのある生徒の日頃の状況を把握し、教員への助言、合理的配慮の内容についての事例の蓄積、保護者からの相談、外部関係機関との連携を図り、より効果的な合理的配慮を検討した。
- ・ 合理的配慮協力員の特別支援教育セミナー、研修会等に参加して知識を深め専門性の向上を図った。
- ・ モデルスクールの管理職、関係教員、合理的配慮協力員、保健師及び教育委員会で基礎的環境整備及び合理的配慮の充実を図るためケース会議を開催した。
- ・ 町特別支援連携協議会を開催し、当該中学校の取組内容について報告し、成果や反省点について協議して、より有効的な合理的配慮を検討するだけでなく、インクルーシブ教育の在り方等について共通理解を深めた。
- ・ 教育局特別支援教育スーパーバイザー、特別支援教育センター病弱担当室長、養護学校特別支援教育コーディネーターの外部有識者を招き、合理的配慮検討会を開催し、指導・助言を受けて専門性の向上を図った。

【モデルスクールとして行った取組】

- ・ 保護者との連携を密にし、共通理解の下ニーズに応じた合理的配慮を行った。
- ・ 他の生徒と共に楽しい学校生活を送れるよう、体験的学習や集団学習に積極的に参加できるように支援した。
- ・ 自分でできることは自ら取り組むことができるよう、生活全般において視覚的な指示や活動をパターン化し、介助なしでできることを見極め、自ら率先して行動できるように支援した。
- ・ 体調を考慮した上で、できるだけ外へ連れて行き、いろいろな足場を歩かせバランスを取る訓練をした。
- ・ 生徒の理解を深め、また興味をもちやすくするため、視覚や聴覚を活用した教材を作成した。
- ・ 休み時間等でできるだけ他の生徒との関わりを持たせ、豊かな関係性を育むコミュニケーションの取れる場を提供した。
- ・ 校内委員会の中で、特別支援教育コーディネーターと合理的配慮協力員を中核に、年4回の指導経過における内容、方法、効果等実態記録の蓄積を基に合理的配慮の在り方について検討、改善を図るとともに重度の重複障がい者についての理解やインクルーシブ教育について教職員研修を実施することで、共通理解を深め、校内体制の充実を図った。

3. 成果及び課題

【成果】

- ・町連携協議会において、合理的配慮について協議することでインクルーシブ教育の理解が深まり合理的配慮に関する意識が高まった。
- ・合理的配慮協力員の活用で、より一層保護者、小・中学校、教育委員会及び関係機関との連携体制が強まった。
- ・校内委員会、職員研修を開催して、インクルーシブ教育の理解と合理的配慮に関する意識が高まり校内体制が強化された。
- ・病弱・身体虚弱学級が2階から1階へ移設したことにより基礎的環境整備及び合理的配慮について新たに検討協議して構築したことにより充実したものとなり、生徒の活動しやすい環境、学習する環境が整えられた。
- ・合理的配慮協力員が特別支援教育セミナーや研修会に参加することで知識が高まり、率先した支援や生徒の実態記録、データベースの構築ができた。
- ・他の特別支援学級の教員や支援員が生徒の通常又は特別活動の支援に入ること、生徒の理解やより良い支援を受けることができており、体育祭や学校祭への参加も他生徒と一緒にできる機会を作ることができた。
- ・数回の検討会を通して、特別支援学校、特別支援教育に関する専門家への相談や専門的な見地に基づく指導・助言が受けやすい体制作りができたことにより生徒の支援が充実された。

【課題】

- ・児童生徒の支援を充実させるためにも、特別支援学校、特別支援教育に関する専門家との連携体制を強化する必要がある。
- ・データベースの構築、ケース会議や検討会だけではなく、インクルーシブ教育を充実させるための研修会等の充実を図りたい。
- ・他生徒たちとの関わりの中で、対象生徒への理解を深め、より積極的な関わりをしようとする気持ちを育てる機会と、障がいに対する知識・理解・態度を育てる取組を見いだししていく。
- ・生徒へのより良い指導のため、また担任不在時の対応として、緊急時や災害時の対応などを明確にしておく。また教科ごとに配慮事項を明確にしておく。
- ・緊急時の対応として、対象生徒に特化した対応マニュアルを作成する。

※北海道新十津川町では「障害」を「障がい」と表記